

## 平成 22 年度施政方針と予算大綱

平成 22 年 2 月 18 日

菊川市長 太 田 順 一

(はじめに)

本日ここに、平成 22 年第 1 回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

顧みますれば去年は、国政における政権交代、県政における新知事の誕生と、政治的に大きな変化がもたらされました。また、経済的にも、世界的な景気低迷による厳しい経済状況や雇用情勢が続き、社会的には、駿河湾沖を震源とする大きな地震に見舞われるなど、まさに記憶に残る、激動の一年となりました。

そのような状況のなか、本市におきましては、地域コミュニティの基盤となるコミュニティセンターの市全域への設置、子どもたちが安全・快適に過ごすための幼保施設の耐震化や小中学校の施設整備、市の一体性を高めるための掛川浜岡線バイパスの築造など、市民の皆さまの協力をいただくなか、着実に主要な施策の推進を図ることができたと考えております。また、菊川市誕生 5 周年の節目を迎え、中国浙江省紹興県との友好交流事業や東京ネットワーク交流会など、さまざまな記念事業を催すことができました。このほかにも、国民文化祭や ODORA THE 菊川は、市民の皆さまのご協力・ご参加により成功裡に終えることができ、さまざまな場面で「市民のマンパワー」・「地域の力」を強く感じた一年でもありました。

迎えた本年、「景気は回復基調にある」と言われるものの、その実感は乏しく、先行き不透明な厳しい行財政運営が予想されます。しかし、そうしたなかでも、市民の皆様への行政サービスを低下させるわけにはまいりません。本年も「元気！菊川市」のスローガンのもと、引き続き「市民・地域との協働によるまちづくり」、「行財政改革の推進」、「子育て支援・教育環境の整備」、「よりよい環境づくり」、「地域経済・産業の活性化」、「主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備」、「市立総合病院の安定運営と消防体制の強化」を重点項目に掲げ、各施策において「市民満足度の高いまちづくり」に努めてまいります。

「市民・地域との協働によるまちづくり」では、嶺田地区コミュニティセンターが完成し、併せてコミュニティ協議会も設立される見込みです。これにより、市内全 11 地区に 13 ヶ所のコミュニティセンターが整備され、コミュニティ協議会も全市域に設立されることとなりました。また、昨年度から始まりました「菊川市 1% 地域づくり活動交付金制度」も、これまで 51 団体に活用いただき、着実に“地域コミュニティを核としたまちづくり”が芽吹いてきたと感じております。本年度は、新たに NPO や地域づくり団体の方々を対

象に、市民活動支援アドバイザーによる研修会を開催するなど、引き続き地域のまちづくりをサポートしてまいります。

平成17年度から計画的に進めてまいりました「行財政改革の推進」は、本年度から、第2次行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、さらに一步進めた改革に取り組んでまいります。その一端として、業務棚卸表を活用した行政評価をより一層推進します。この業務棚卸表は、課や係などが行っている業務を細分化し、一つひとつの業務を「この1年間でどこまでやるか」を明確にすることにより、いわば業務の作戦書としての役割を果たすことを目的としたものです。また、市営保養センター「小菊荘」は、4月からNPOを指定管理者とし、新たな運営形態でスタートいたします。これまで以上に、利用された方々に満足していただける経営がなされるものと期待しております。

以前から、市の最重点施策のひとつとして取り組んでまいりました「子育て支援・教育環境の整備」は、本年度もさらに一步進めてまいります。私立保育園の園舎耐震補強事業を引き続き支援し、愛育保育園の園舎耐震建替え、菊川保育園の耐震化工事に対し助成を行います。これにより、市内幼稚園・保育園の耐震化が完了します。放課後児童クラブは、学校の協力をいただくなか、4月から堀之内小、内田小、小笠南小の校舎内にクラブの部屋を設け、より子どもたちが安心して過ごせるようになります。併せて、祝日にも開設することとし、働く親御さんの就労支援をさらに進めます。学校施設の充実では、堀之内小、小笠南小の体育館建設工事を4月の入学式後に着手し、本年度中の完成を目指します。さらに、小学校校舎の増築などについて準備を進めてまいります。また、不妊治療費助成制度を新たに設け、治療に対する個人負担の軽減を図ってまいります。

「よりよい環境づくり」は、昨年度に策定した環境基本計画をもとに、環境施策を総合的かつ計画的に推進していくための取り組みを進めます。本年度は一般廃棄物処理計画の見直しを行うとともに、さらなるゴミ減量に向け、生ゴミ処理機補助金制度を創設します。太陽光発電システムや太陽熱温水器などの設置費用の一部を補助する自然エネルギー利用促進補助金制度は、多くの皆さまにご利用いただいております。本年度も引き続き、温室効果ガスの発生抑制に向け、制度のPRに努めてまいります。また、平成25年の完成を目指し、造成工事を進める東遠地区聖苑組合に対し、引き続き負担をしてまいります。

「地域経済・産業の活性化」では、本年度、皇室に菊川茶をお届けする献上茶謹製事業を実施します。この他、茶園管理機械導入補助制度を創設し、特産深蒸し茶の生産性向上に向けた取り組みを支援するとともに、引き続き、生産・流通関係者との連携のもと、活気ある茶産地づくりを進めます。厳しい雇用状況を反映して創設されました緊急雇用創出事業は、本年度も公共施設などの維持管理や道路保全を始め、様々な分野で雇用機会の創出に取り組んでまいります。また、経済団体活動の新しい拠点となる「菊川市商工会館(仮称)」の建設を支援してまいります。

合併以来、最重点事業として取り組んでおります「主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備促進」は引き続き、県と市の共同により道路築造を進めます。本年度は、牛渕川への橋

の架橋を引き続き進めるとともに、旧両町境にある大鹿池周辺の土工事を進めてまいります。また、バイパスと現道を結ぶ都市計画道路赤土嶺田線の用地取得や補償、一部築造工事にも着手します。

「市立総合病院の安定運営と消防体制の強化」は、私たちが安心して暮らしていくうえで必要不可欠なものです。菊川市立総合病院は、浜松医大の協力と医師、職員などの努力や病病連携、病診連携などにより、地域医療の確保に努めてまいりました。そうしたなか、入院など病院機能の確保や勤務医の過重労働抑止のため、内科などの初診にあつては、紹介状の持参をお願いするなど、市民の皆さまにもご理解とご協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。地域医療を守り育てるため、本年度はさらに、磐田市立総合病院、公立森町病院と連携するなか「家庭医養成プロジェクト」を立ち上げ、初期医療を担う家庭医の育成に努めてまいります。その拠点となる「家庭医療センター」は、小笠保健センターを改修、整備することで対応してまいります。そのため、現在小笠保健センターに事務所を設けております社会福祉協議会には、ご負担をお掛けしますが、けやきに事務所を統一していただきます。また、小笠児童館・おがさ子育て支援センターは、暫定的に小笠支所東館2階を改修してご利用いただくこととし、将来的には、中央公民館北側に新たな施設を建設してまいります。本年度、こうした一連の施設整備に向け、設計業務委託料や修繕料などの予算を計上いたしました。

また、消防庁舎の移転・改築に向け、測量設計調査を委託し、本年度から計画案づくりに取り組みます。併せて、各自治体との協議を深め、消防広域化に向けた方向性を見出し、進めてまいります。

以上、所信の一端を申し上げましたが、このほかにも、諸課題が山積するなか、本日お集まりの議員各位を始め、市民の皆様のご理解・ご協力を賜るなか、本年度の市政運営を行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

## (予算大綱)

平成22年度政府予算(案)は、個人所得の大幅な減少や失業率が高水準で推移する厳しい経済状況の中で、景気回復の動きをより確かなものとするために、平成21年度第2次補正予算と合わせた経済対策を着実に実施しながら、子育て、雇用、環境、科学・技術に重点がおかれたものとなりました。

一方、地方財政につきましては、地域主権の推進をテーマに、安定的な財政運営に必要な財源が確保されるよう配慮されたものとなりました。地方公共団体の予算編成の指針となります地方財政計画の規模は、82兆1,200億円程度で前年度比4,300億円程度の減に留まりました。

こうした国の予算案や地方財政計画などを踏まえるとともに、一昨年から引き続く厳しい経済状況の中でありますが、本市の活力向上につながるべく編成した平成22年度一般会計予算規模は、総額168億6,000万円となり、前年度に比べ2億5,700万円、1.5%の減となっております。

歳出には、新たに創設されました「子ども手当」の給付につきまして、8億6,300万円余を予算計上いたしました。さらに緊急経済対策として雇用創出事業に1億500万円余を計上し、短期的ではありますが雇用の場を提供してまいります。

歳入では、市税を総額64億7,024万1千円、前年度比4億1,283万4千円の減、6%減と見込んでおります。市税の内訳につきましては、市民税個人分は、前年度比3億7,900万円、15.4%減の20億8,400万円を計上いたしました。市民税法人分は、41%減を見込み、2億3,630万円といたしました。また、固定資産税については、34億7,900万円の前年度比5,800万円、1.6%の増額を見込んでおります。

次に、譲与税、交付金であります。地方揮発油譲与税につきましては、暫定税率の廃止が行われましたが税率水準は維持されたことから、5,700万円を計上いたしました。職員分の子ども手当の財源には地方特例交付金が措置されることから、8,000万円を計上しております。県税にかかる交付金については、利子割交付金に2,300万円、配当割交付金に700万円、株式譲渡所得割交付金に500万円、地方消費税交付金に4億2,700万円、自動車取得税交付金に9,800万円、ゴルフ場利用税交付金に6,100万円を、それぞれ計上いたしました。

地方交付税は、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設に伴う増などを織り込み、普通交付税に25億1,800万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比1億8,800万円、7%増の総額28億6,800万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、前年度比0.4%減の2億9,609万4千円、使用料及び手数料は、前年度比0.3%増の1億8,269万7千円を計上いたしました。国庫支出金は、子ども手当国庫負担金の増などにより前年度比50.9%増の19億4,142万1千円、県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金の増などにより前年度比16.6%増の10億2,733万円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から1億2,000万円を繰り入れ、繰上償還の財源として減債基金から2億1,100万円を繰り入れることといたしました。

市債は、都市計画事業に1億3,650万円、掛川浜岡線バイパスなどの合併特例事業に3億2,530万円の起債を充当いたしました。また、臨時財政対策債は、7億6,000万円を計上し、市債全体では、前年度比18.6%減の総額13億7,360万円を計上いたしました。

歳入を総括して自主財源は、86億2,564万9千円で構成比51.2%、前年度予算額との比較において、総額で9%の減、構成比においては4.2ポイントの減となりました。依存財源は、82億3,435万1千円で構成比48.8%、前年度予算額との比較において、総額で7.8%、構成比で4.2ポイントの増となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が124億7,842万3千円、前年度予算額との比較において、総額で1.5%、構成比で2.1ポイントの増となりました。投資的経費が29億6,513万円、前年度予算額との比較において、総額で7.8%、構成比で1.2ポイントの減となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が40億1,455万4千円で前年度比3.78%の増、老人保健会計が62万3千円で前年度比98.23%の減、後期高齢者医療特別会計が3億4,718万5千円で前年度比7.15%の減、介護保険会計が26億6,521万円で前年度比3.49%の増、小菊荘会計が807万9千円で前年度比91.35%の減、土地取得会計が6万2千円で前年度比58.67%の減、下水道事業会計が7億2,938万6千円で前年度比9.79%の減、合わせて77億6,509万9千円で、前年度比0.13%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が16億8,637万8千円で前年度比18.85%の減、病院事業会計が62億1,746万4千円で前年度比2.02%の増となり、合わせて79億384万2千円で前年度比3.29%の減となっております。

以上が予算大綱でございます。

### (主な施策の取り組み)

次に、本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

### (共に汗をかくまち)

まず、一つ目の「共に汗をかくまち」を推進するための施策について申し上げます。

平成23年度、菊川市第1次総合計画前期基本計画は最終年度を迎えます。基本構想に掲げる将来像を達成するためのまちづくりをさらに進めていくため、基本計画の見直しに本年度から2カ年にわたり取り組みます。

市民活動支援の推進につきましては、市民の皆さまが行う地域づくり活動に対する支援策として昨年度から導入した「菊川市1%地域づくり活動交付金制度」を、地域課題の解消や地域の活性化などに大いに活用していただきながら、市民の皆さまと共に「元気な菊川市」を創り上げてまいります。

また、市民のボランティア組織などへの参加を促進するため、引き続きボランティア団体などの紹介やその活動内容について情報を発信してまいります。また、自らが考え行動する市民主体のまちづくりを推進するため、NPOやボランティアグループなどの団体を対象とした情報交換会を開催。団体間の相互連携や情報交換を行うとともに、市民活動支援アドバイザーの助言により、市民活動の中核を担っていただく人材の育成にも努めてまいります。

市民参画型のまちづくりの推進につきましては、地域にお伺いして皆さまと意見交換を行うまちづくり懇談会やまちづくり出前行政講座を開催し、市政の情報発信、市民の皆さまのご意見・ご要望の把握に努めてまいります。また、市が策定する基本的な計画や条例などを策定・変更・改廃する場合に、事前にその案を公表し、市民の皆さまから意見を伺うパブリックコメント制度を導入いたします。また、全ての市民がお互いに尊重しあい、その個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けて、菊川市男女共同参画プランの推進と検証を行うとともに、本年度はプランの見直し作業を進めてまいります。

顔の見える自立したまちづくりの推進につきましては、冒頭申し上げましたとおり、本年度から、第2次行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、さらに一步進めた改革に取り組んでまいります。また、本年度は「人材育成」を主眼とした人事評価制度の試行を開始し、職員の意識改革や能力開発を積極的に行い、組織力の向上に努めてまいります。このほか、昨年度に試行導入した電子入札を更に推進し、入札事務の透明性及び効率化を図るなど、安定した財政基盤を確立するため、これまで以上に行財政改革に取り組んでまいります。

市歳入の根幹となる市税について申し上げますと、まず、市民税につきましては、一昨年から続く国内景気悪化の影響が法人市民税のみならず、個人市民税にも及んできている状況にあり、本年度は両税目とも大幅な減収となることが見込まれます。市財政にとって

は厳しい状況が続きますが、適正かつ公平な課税、適正な申告納付が行われますよう引き続き努めてまいります。また、固定資産税は、平成24年の評価替えに向けて不動産鑑定評価をはじめとする基礎資料の整備を進め、都市計画税は本年度から均一課税を実施してまいります。

収納につきましては、広報紙の活用などにより納税意識の高揚を図り、口座振替の勧奨による納期内納付を推進し、適正で効率的な収納を行うことにより市の財源確保に努めます。また、過年度未収金に対応する徴収体制の強化、積極的な滞納処分を実施するとともに、「静岡地方税滞納整理機構」を活用した税収の向上と税負担の公平性を確保してまいります。さらに、公有地の未利用地で将来的に公共的な利用計画のないものについては売却処分を行い、財源の確保に努めてまいります。

情報システムにつきましては、基幹となる住民情報システムをはじめ、各種システムの適切な保守管理を行ってまいります。文書管理につきましても、これまで培ってきた文書管理システムにより適正な管理を行い、情報公開・情報保護に努めてまいります。また、市民と行政をつなぐ「広報きくがわ」は昨年度、県広報コンクールにおいて「最優秀賞（広報紙・市の部門）」をいただきました。今年も皆さまに親しまれる広報紙づくりに努めてまいります。併せて、情報発信の重要な手段である市ホームページは、昨年度のリニューアルにより、情報発信の「即時性」を高めることができました。本年度も、さらに全庁的な情報発信に努めてまいります。

### （安心していきいき暮らせるまち）

二つ目は、安心していきいき暮らせるまちであります。

まず、子育て支援体制の充実につきましては、少子化対策の一環として、不妊治療を受けているご家庭の経済的な負担の軽減を図るため、新たに不妊治療に必要な経費の助成を行います。

また、適切な育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見の機会でもある乳児訪問「こんにちは赤ちゃん事業」に引き続き取り組み、療育教室である「げんきっ子」の充実も図ってまいります。

さらに、幼稚園・保育園における園児の安全確保のため、引き続き園舎耐震化工事への支援を行うとともに、少子化による今後の園児数の減少に備え、本市における幼保施設のあり方について、具体的な検討を進めてまいります。

放課後児童クラブについては、本年度から祝祭日におけるクラブ開設を実施し、祝祭日に仕事をされているご家庭に対応してまいります。また、昨年度、国の交付金を活用して進めてまいりました堀之内・内田・小笠南各小学校における余裕教室を活用した放課後児童クラブの開設につきましても、4月から運営を行ってまいります。なお、現在、横地地区センターを利用して実施している横地小学校放課後児童クラブにつきましても、早期に

今後の方向性を出してまいります。

長寿・生きがい対策の推進につきましては、高齢者が介護を必要とする状態とならないよう、各種講座や教室を通して健康づくりをお手伝いする介護予防事業を引き続き行ってまいります。併せて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉、医療、介護の関係者と連携を取った対応を行ってまいります。また、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行い、高齢者の就労、学習、仲間づくりなどの機会の充実を図ってまいります。

さらに、「第4期介護保険事業計画」に掲げる目標の達成に向け、受給者が真に必要とするサービスの提供、給付の適正化や介護保険の信頼性の向上に努めていくなか、本年度は認知症対応型介護施設の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、制度の改正が予想されるなか、その円滑な施行に努めるとともに、わかりやすいサービス提供ができるよう情報発信をしております。また、中東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」にも掲げられていますノーマライゼーションの理念のもと、「すべての人が地域とともに、しあわせに暮らせる社会づくり」を目指し、障がいのある方の社会参加を支援してまいります。

健康づくりの推進につきましては、市民の健康寿命の延伸に向け、健康増進計画である「健康きくがわ21」を健康づくり推進委員の協力のもと、さらに推進してまいります。また、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、本年度から各種検診の総合検診化を進めるなど、受診率の向上に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成20年度から始まったメタボリックシンドロームなどの生活習慣病に着目した特定健診や保健指導の受診率を上げるため、対象者全員への受診券の発送、9月時点での未受診者に対する受診勧奨の通知を行うとともに、予防対策としての運動教室や栄養講座を実施いたします。さらに、人間ドックへの補助につきましては、年齢制限をなくし、国民健康保険に加入されているすべての方々に対し補助を実施することにより、疾病の重症化を防ぐよう努めてまいります。

社会福祉につきましては、地域福祉計画が策定後5年を経過しており、さらに市民の福祉ニーズに適応した計画とするため、本年度、計画の見直しを進めます。また、高齢者や障がいのある方が災害時に安全に避難できるよう、「災害時要援護者支援計画」を民生・児童委員、自治会、自主防災会とともに作成してまいります。

菊川市立総合病院は、自治体病院として「地域住民の健康を保持する使命」を担っていますが、国の医療政策や近隣病院の変革など、医療を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

こうした状況のなか、昨年度は市民の皆さまに、シンポジウムやまちづくり懇談会を通じ、病院の現状や課題などを説明し、病院存続のための協力をお願いしてまいりました。また、院内では、菊川市立総合病院中期計画に基づき、「回復期リハビリテーション病棟」の導入、病棟看護7：1配置体制などの病院機能の強化施策に取り組んでまいりました。しかしな



がら、昨年度は内科、泌尿器科医師の減少などによる外来診療の縮小や病棟改修などにより、市民の皆さまにご不便をおかけすると同時に、病院経営もより厳しい状況となっています。

「医師の確保」に関しましては、本年4月から磐田市・森町と協力し、「家庭医養成プロジェクト」を立ち上げます。「家庭医養成プロジェクト」に関しましては、昨年度、県が策定しました中東遠医療圏の「静岡県地域医療再生計画（H25まで）」の中に医師確保対策として位置付けられており、地域医療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）によって国や県の支援を受け実施します。

家庭医が養成される過程において、病院の勤務医の負担を軽減できると同時に、この地域に不足している救急医療や在宅医療に貢献し、さらに保健・医療・福祉のネットワーク構築も期待ができます。今後も市民の健康を守るために、地域の開業医や関係機関の協力をいただきながら、よりよいサービスを提供できるようになることを目指してまいります。

次に「経営の改善」に関しては、菊川市立総合病院中期計画を推進するなかで、病院改革を進めてまいります。昨年度に機能強化を図った施設基準を有効に活用し、本年度は、4月にDPC請求（診断群分類別包括評価支払制度）を導入、6月に電子カルテを完全運用開始することで、院内業務の標準化・効率化を図り、病院の経営改善と安全・安心な医療の提供に努めてまいります。

少子高齢社会を迎え、すべての人たちが安心して健康で自立した生活をおくることができるようまちづくりの実現を目指し、地域医療・福祉・保健体制の充実に努めてまいります。

### （豊かなこころを育むまち）

三つ目の「豊かなこころを育むまち」を推進するための施策について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するため、特に必要性が高まっている学級・学校支援員の一層の充実を図ります。また、文部科学省・静岡県の委託を受け実施している「特別支援教育総合推進事業」のさらなる推進を図ります。

外国人児童生徒への対応につきましては、市内に在住する児童生徒の適正な就学を図るとともに、日本語指導講師、国際指導講師、外国人児童生徒支援相談員を外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に配置します。外国人児童生徒の実態に合わせ、必要な日本語指導や学習指導など、関係機関とも連携をとりながら、きめ細かな支援を推進してまいります。

また、昨年度導入した教育用デジタルテレビとパソコンを活用し、児童生徒の情報活用能力を向上させ、これまで以上に「わかる授業」「楽しい授業」を展開してまいります。

学校施設の面では、児童生徒の安心・安全の確保を最優先に考え、適切な施設の維持管理や営繕工事の実施に努めます。本年度の施設整備事業としましては、小笠南小学校及び

堀之内小学校の体育館建設に着手するとともに、今後整備が必要な横地小学校校舎の増築などについての検討を進めてまいります。

給食センターにつきましては、統合により市内の子どもたちが同一の給食を食べることができるようになりました。今後も、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるように食育指導を進めていくとともに、給食を通し地域の自然や食文化への理解を深めるため、地場製品の活用を広げ、安心安全なおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

社会教育では、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室の推進に加え、今年度も放課後児童クラブとの連携を強めてまいります。

歴史・文化遺産の継承と活用につきましては、解体修理を実施している国指定重要文化財「黒田家住宅」の整備を完了するとともに、追加指定を受けた高田大屋敷の用地購入をはじめ、国指定史跡「菊川城館遺跡群」の整備に向けての作業を進めてまいります。

文化活動の振興につきましては、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に加え、民間のノウハウを活かした市民参加型の文化芸術活動など、芸術文化の発信拠点として本市の新たな文化が情報発信されるよう、官民一体となってさらに取り組んでまいります。また、指定管理者による管理運営が3年目を迎えた文化会館アエルの次期指定管理者の選定作業にも取り組みます。併せて、文化振興計画の策定を進めるとともに、写生大会や美術展の開催を文化協会へ委託し、芸術文化に接する機会を拡げてまいります。

次世代を担う人づくりの推進や生涯学習の充実につきましては、中央公民館を活動拠点としての各種講座の開設、生涯学習に関する情報の提供、青少年教育や健全育成事業、家庭教育事業などの充実努めるとともに、地域の方々との交流による人材育成として小・中・高校生のボランティア体験活動を推進します。

スポーツ活動の振興につきましては、子どもから高齢者まで誰もが、いつでも気軽にスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とした「総合型地域スポーツクラブ」を設立するとともに、市のスポーツの更なる発展のため「菊川市体育協会」の事業や活動に、主体性が発揮できる体制づくりを確立し、体育協会の自立化を進めてまいります。

図書館事業では、子どもたちの読書習慣の確立を目指し、菊川市子ども読書活動推進計画及び実施計画に基づいて、継続的な推進活動と検証を実施し、読書環境の整備を進めてまいります。また、常に情報発信の拠点として市民に満足いただけるサービスを提供していくために、開館日・開館時間の拡大などの試行を行い、より多くの方々を利用しやすい図書館運営と新鮮な資料の充実に努め、読書好きな市民の増大を図ってまいります。

### (笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進する施策について申し上げます。

地域コミュニティ基盤の構築につきましては、3月に嶺田地区コミュニティセンターが

完成し、4月1日から利用を開始いたします。これにより、市内全域で地区センター整備が完了し、コミュニティ協議会も全地区で設立される見込みとなりました。地域コミュニティの拠点として、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティセンターを目指し、それぞれの地区における活発な地域づくり活動を支援してまいります。

外国人と共生できる地域づくりの推進につきましては、「菊川市多文化共生推進行動指針」に示されている「互いの文化や習慣の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進し、市民の誰もが幸せで安心して暮らせる社会を目指す」ことを基本理念に、外国人市民が本市での生活や行政について理解を深められるよう「ポルトガル語版ミニ広報紙」の作成、昨年度作成した「多言語版暮らしの便利帳」の配布、市ホームページなどでの外国語による情報の提供、市役所窓口への通訳者の配置及び相談窓口の実施など、引き続き支援をしてまいります。

また、市の制度や納税についても理解をいただくため、各種パンフレットの外国語への翻訳や外国人市民懇談会などにお伺いして出前行政講座を実施してまいります。併せて、外国人市民の防災意識の向上を図るよう、地域で実施する外国人防災訓練にも支援をしてまいります。

さらに、外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行い、国・県及び関係機関への提言や要望活動に連携して取り組むとともに、外国人コミュニティ組織への支援や国際交流協会との連携を図り、外国人市民との地域共生の確立を目指してまいります。

### (輝くみどりのまち)

五つ目の「輝くみどりのまち」を推進するための施策について申し上げます。

多くの美しい自然風景を守り、次世代につなげるため、県による「森の再生事業」を活用し、里山の森の再生を推進するとともに、地域との協働により、みどり豊かで住みよいまちづくりを進めてまいります。さらに、市民・事業者・各団体の皆さまが、環境保全活動についての理解を深め、積極的に活動に取り組んでいただけるよう、環境保全活動事例の発表や報告を行う「静岡県環境月間県民大会」を6月にアエルにおいて県と本市の主催により開催します。

地球温暖化対策につきましては、地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量削減に向け、国が行う地域グリーンニューディール基金事業により、菊川市立総合病院に太陽光発電システムの導入とLED照明への一部切り替えを実施します。さらに、昨年度に引き続き、日常生活の中で少しずつ地球温暖化防止の取り組みを始めようとする市民の皆さまをサポートする「アースキッズ事業」・「アースファミリー事業」を開催し、地球温暖化問題に対する意識の高揚を図ってまいります。また、地域の事業所のひとつでもある市役所自らが、率先して環境に配慮した活動を推進していく際の管理ツールとして、本年度は「エコアク

ション21」の取得に向けて取り組んでまいります。

循環型社会の推進と環境衛生の充実につきましては、ごみ減量化の意識向上と分別収集の徹底などを進め、市民の皆さまの協力を得ながら、リデュース・リユース・リサイクルの3アールの推進を図るとともに、最終処分場や火葬場などの適正管理に努めてまいります。

道水路の環境改善については、市内各地域で河川改修促進委員会、自治会・土木区を中心に行われている河川愛護事業や、道路愛護事業などを引き続き支援するとともに、特に本年度は道路・水路のパトロールを強化してまいります。

河川などの水質保全や生活環境の改善に寄与する公共下水道事業は、本年度、白岩下・小川端・堀田地内を中心に、約14.5ヘクタール下水道管敷設などの面整備を進めてまいります。

第3期の事業実施につきましては、厳しい財政状況を鑑みる中、下水道事業経営の観点に立った費用対効果や新規の開発区域への対応を視野に入れ、事業認可区域の拡張を行います。さらに、下水道新聞の発行や小学生を対象とした浄化センター施設見学会などによる啓蒙・啓発活動をより拡充するとともに、整備区域の皆さまに対し、公共下水道への切り替えをお願いするための地元説明会や戸別訪問などによる接続促進を図り、一層の経営健全化に努めます。

認可区域以外の皆さまに対しては、引き続き合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ってまいります。

上水道事業につきましては、安全で安定した水道水の供給を図るため、経営基盤の充実と管路網の整備を進めてまいります。本年度は、新しい事業認可に基づいた効率的で健全な経営を行ってまいります。

健全で恵み豊かな環境を次の世代へ継承していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### (躍進する産業のまち)

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

農業の振興にあたっては、生産の基盤となる優良農地の確保に努め、地域にあった農業の振興を図るとともに、品質の向上や作業の省力化、コスト削減を進めることも必要です。このため、利用権設定等促進事業などによる農地の利用集積促進、認定農業者を中心とした担い手の育成・確保を図るための担い手支援強化に取り組めます。併せて、耕作放棄地の解消による優良農地の保全と確保のため、農業委員会など農業関係機関と協力し、農業者を支援してまいります。農業生産基盤の整備については、国営大井川用水農業水利事業により農業用水の安定供給を図るとともに、池村地内における県営経営体育成基盤整備事業を引き続き推進してまいります。また、農業者と地域の皆さんが共同で農地や農業用資源、農村環境を守っていく農地・水・環境保全向上対策事業に引き続き取り組みます。県

営畑地帯総合整備事業は、本年度の菊川地区完了に向けて推進します。

基幹作物・産業である茶業に関しては、茶園管理の共同化・法人化を推進し、生産性の高い経営形態の育成に努めてまいります。研修等を通じ普及・啓蒙を図るとともに、新たに共同作業を実施する経営体に対し、乗用型茶園管理機械導入への補助制度を創設してまいります。また、最良に管理された菊川茶を最良の条件、技術者によって謹製し、皇室にお届けする献上茶謹製事業を実施し、産地のPRにも努めてまいります。

商業・工業に関しましては、不況の影響が根深く、先行きが不透明な状況が続いております。昨年度は、中小企業者に対する資金融資の対策を拡充したところですが、本年度は緊急雇用対策として、就職できない求職者への支援を図っていきたくと考えています。昨年度の道路・公園の管理業務、通訳事業や事務支援に加えて、公園の台帳管理、TOUKA I-Oの追跡調査、屋外広告物の現地調査、ジャンボタニシの駆除、埋蔵文化財の整理など計15事業を実施し、延べ84名の臨時職員の雇用を計画しています。

企業誘致につきましては、ここ数年の間に進出を決定いただきながら、実際の開発に至っていない企業もありますので、開発推進への協力などに努めるとともに、引き続き未利用地への企業誘致も積極的に行ってまいります。本年度は、半済工業団地の開発に関連する小出川の排水流量などの確認を行うこととしております。

消費者行政に関しましては、複雑多岐にわたる消費者相談に対応するため、「菊川市消費生活センター」を設置いたします。消費者庁の設置など国の施策を受け、県では平成23年度までに全市町に設置を進める計画であり、県の支援などを受け事業を進めてまいります。

観光振興につきましては、県の中東遠から志太榛原地域をひとつの枠組みとして、広域的な観光事業の連携の検討も始まっていますので、そのなかで菊川市の特色を出していきたいと考えています。4月から指定管理者制度を導入する小菊荘の運営につきましては、周辺の公園施設なども含めて、指定管理者であるNPO法人「砦」による小菊荘の特色を生かした事業の推進に期待します。

農業・商業・工業・観光の連携を図るため、昨年度から組織されました「菊川市地域経済活性化懇話会」は、今年度も引き続き協議を重ね、新しい発想による事業の創出を期待し、「躍進する産業のまち」の建設に向けさらなる努力をしてまいります。

### (安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

調和のとれた土地利用の推進につきましては、市の土地利用の基本となる「第1次菊川市国土利用計画」を策定しました。本年度はこれに即して、都市計画事業の基本方針となる「菊川市都市計画マスタープラン」の策定を目指し、これらの計画に基づき、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、市施行の菊川駅南地区において、昨年度関係各位のご協力をいただくなか、市の玄関口となる駅前広場のモニュメント、シンボルツリーなどの修景施設を整備するとともに、歩行者専用道路である本通り線の整備が完了しました。本年度は換地処分に向けての作業を進め、事業の早期完了に努めてまいります。組合施行の宮の西地区は、本市の新しい賑わいの場を創出し、予想以上の投資効果を発揮しております。本年度も都市計画道路・区画道路などの基盤整備を促進し、健全な組合運営を支援してまいります。また、地域主体でまちづくりを進めていただいております潮海寺地区は、まちづくり交付金事業により地区の狭隘道路の拡幅工事を実施します。

道路整備につきましては、本市の南北地域の連携を強化する重点施策として、主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業を国の地域活力基盤創造交付金を活用して進めておりますが、本年度、奈良野下平川線につきましては、昨年度に引き続き牛渕川橋梁架設工事を行い、本線改良も三沢地内から大鹿池に至る区間の道路本体築造工事を進めてまいります。また、南部の赤土高橋線につきましては、昨年度に都市計画道路の一部ルート変更を県と協働で検討し、地元の地権者への説明会を行いました。これにより変更ルートが決定してまいりましたので、県管理河川である江川から県道大東菊川線までの用地取得へ着手してまいります。県施工区間の八幡ヶ谷地内から主要地方道相良大須賀線までの間と下平川地内から赤土地内までの区間は、本年度も引き続き県が施工いたします。また、県道大東菊川線から主要地方道掛川浜岡線の現道までの区間につきましても、道路詳細設計を進めてまいります。

市単独道路整備事業は、昨年同様に安心して生活できる道路環境整備に向けて工事を進めるとともに、日々の道路維持管理も行ってまいります。

掛川浜岡線バイパス以外の県道につきましては、現在、主要地方道吉田大東線の吉沢地内と潮海寺地内、県道吉沢金谷線の友田地内、主要地方道相良大須賀線の原磯部地内での道路改良工事、また、県道掛川浜岡線の加茂地内での歩道整備工事が進められております。今後は、県道吉沢金谷線上倉沢地内、県道菊川榛原線沢水加地内、県道大東菊川線丹野地内の整備促進について、引き続き関係機関に強く要望していくとともに、影響を受ける市道についても道路改良対策を検討してまいります。

都市計画道路朝日線の JR 東海道線アンダーパス工事は、まちづくり交付金事業により鉄道軌道直下部の協定工事が完了しました。本年度は、市施行となる朝日線の南北擁壁工事と自転車や歩行者のための連絡通路の整備を進めてまいります。また、都市計画道路赤土嶺田線については、用地取得や物件移転補償と一部築造工事にも着手してまいります。

公園や運動・体育施設につきましては、いつでも、誰でも、安全に利用できるよう施設の維持管理を行うとともに利用の増加に努めてまいります。また、地域に密着した公園の除草・清掃作業などは、自治会や地域団体の皆さまにも参画していただきながら、維持管理を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、市民一人ひとりが交通安全に関する意識を高めていくた

め、交通安全会、警察署、交通指導隊と連携し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるための交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。また、自治会、関係団体の協力のもと、飲酒運転の撲滅運動・高齢者交通教室を積極的に実施してまいります。

公共交通の整備につきましては、運行開始後4年目を迎えるコミュニティバス事業について、地域や利用者の皆さまからいただいた意見をもとに地域公共交通会議で協議をし、コース間の乗り継ぎへの配慮や路線、停留所、運行時間の一部見直し、フリー乗降の一部区間における実施など、より多くの方が利用していただけるよう利便性の向上を図ってまいります。

防災対策の強化促進につきましては、砂防対策である急傾斜地崩壊対策事業として段平尾地区の段平尾、下半済地区の榎下、志瑞地区の志味堂、石原地区の石原の4箇所を事業を進めてまいります。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、地元への説明会と調査を行なっていくとともに、危険地区指定を受けた地区のハザードマップ作成を進めてまいります。

治水対策では、国の地方分権推進委員会において、「全国6河川の管理権限を国から地方に委譲する」との方針が出され、この中に菊川が含まれていることはご承知のことと存じます。本市としましては、これまでと同様に「国の直轄管理の継続」、それが難しい場合は、「一定の水準まで国の責任において整備を行ったうえで地方に移管する」という要望を、昨年度に引き続き行ってまいります。また、一級河川菊川及び牛淵川・小出川・黒沢川・江川の内水及び浸水対策について、菊川改修期成同盟会を中心に、国土交通省及び県に対して整備促進を要望してまいります。県管理河川につきましては、西方川のJR東海道本線から上流部の改修事業がいよいよ進んでまいります。今後、西方川にかかる仮設橋の設置など、地域の方々はもとより、通過車両にもご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご協力をいただきながら事業を進めてまいります。なお、未改修河川に関しましては、引き続き整備促進を県当局に要望するとともに、市管理河川は、台風や大雨による災害への対策を進めてまいります。

防災対策につきましては、「菊川市地域防災計画」を基本に、市内全域にわたる一般災害、地震災害、原子力災害に対し万全を期してまいります。切迫している東海地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図るTOUKAI-0事業をより一層推進するとともに、避難所や救護所、危険箇所を明示した防災マップを作成し防災意識の高揚を図ります。また、災害時などに速やかに情報を一括提供するため同報無線親局を更新整備し、安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

さらに、高齢者世帯に対し、本年度も引き続き家具の転倒防止事業に対する補助を継続するとともに、災害時には、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は皆で守る」という意識を高めていただくため、防災リーダーである防災指導員や自主防災会との連携を一層図り、外国人を含めた学習会や防災訓練などを実施します。また、自主防災会の強化に必要な防災資機材の購入に対して支援してまいります。

次に防犯対策への取り組みでは、減少傾向にはあるものの、多額の被害が発生している振り込め詐欺や罪のない子どもたちが被害者となる痛ましい事件があとを絶ちません。市内においても街頭犯罪が多発していますので、自治会や関係機関と連携し、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちづくりを進めることが重要であると考えます。本市では、学校安全推進委員会を中心とした「スクールガード活動」や、地域安全推進委員と職員で実施している「青色回転灯装着車両によるパトロール」などの防犯活動を積極的に実施するとともに、市ホームページや広報紙などにより、犯罪件数の情報提供や防犯対策の啓発を行い、市民の防犯意識の高揚に努めてまいります。また、通学路や生活道路での犯罪を未然に防止するため、防犯灯設置事業も引き続き進めてまいります。

消防体制の確立につきましては、近年の社会経済情勢や地域社会の変化により、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、複雑・多様化する災害への迅速な対応がさらに求められています。このような状況のなか、将来の消防体制の確立と地域のさらなる災害対応力の強化を目指し、国や県が進める「消防救急の広域化」や「消防救急無線の共同化」を推進してまいります。また、防災拠点の耐震化につきましては、整備計画に基づいた消防庁舎の整備を進めるとともに、消防団蔵置場は、地域の実情を合わせた総合的な整備計画の策定に取り組みます。

火災予防対策につきましては、建築物の構造や利用形態の複雑化などを踏まえ、全国的に火災が多発している不特定多数の人が出入りする建物について、合理的・効果的な防火安全対策が図られるよう安全指導の強化に取り組みます。併せて、大規模工場や福祉施設における警防計画の見直しや調査を行うとともに、大規模災害を想定した総合訓練などを実施し、各種災害に対しての備えを強化してまいります。また、住宅用火災警報器につきましては、設置が義務付けされた一般住宅をはじめ、災害弱者が居住・利用する福祉施設への設置促進に積極的に取り組んでまいります。

救急業務につきましては、年々高度化する救急処置の技術に対応するよう、引き続き救急救命士の養成や研修を進めます。併せて、救急現場における救命率の向上を目指し、AEDの操作講習会を引き続き開催するなど、市民の皆さまに応急手当の知識を知っていただく取り組みを進めます。また、適正な救急車の利用について、継続的に広報活動を行ってまいります。

最後に、消防団活動につきましては、引き続き消防署との密接な連携を図りながら、地域における自助・共助による総合的な防災力の充実・強化を目指してまいります。そのための試みのひとつとして、女性消防団員制度の導入に向け取り組んでまいります。



(おわりに)

以上、平成22年度に向けての私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、政治・経済・社会すべての面で大きな変化が起こっており、「持続可能な自立した都市」として成長を遂げるためには、私たちにもより高度な行政判断や行政手法が求められています。そのため、常に情報収集に努め、その局面ごとにスピード感を持った対応を取ることが必要となってまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力を賜るなか、着実なまちづくりの歩みを進めるため、ただ今申し上げましたような、さまざまな施策に取り組んでまいります。

代表質問、一般質問を始め、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。